



荒川区環境基本計画



わが暮らしの将来を創る
一人ひとりが環境区民のまち
あらかわ



2018（平成30）年 3月

はじめに

本区は、2007(平成19)年3月に策定した区基本構想で「幸福実感都市あらかわ」を掲げ、幸せを実感できるまちを目指して施策を展開しております。この基本構想で示した将来都市像の一つである「環境先進都市」の実現に向けて、環境の保全に関する施策の基本的な方向を示す「荒川区環境基本計画」を2008(平成20)年に策定し、「区民・事業者・区」の三者を「環境区民」として位置づけ、協働して環境施策を総合的に推進してまいりました。

こうした中、東日本大震災を契機とした国内のエネルギー政策の大きな転換や、限りある資源を大切にす機運の高まりなど、私たちを取り巻く環境は大きく変化いたしました。

そして世界に目を向けると、2015(平成27)年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標」では、17の目標の中に「エネルギーへのアクセス」「持続可能な消費と生産」「気候変動対策」「海洋資源の保全」「生物多様性」等の環境への視点が盛り込まれ、2016(平成28)年11月には地球温暖化対策の新たな国際的な枠組「パリ協定」が発効され、国際的な気候変動対策が進められているところです。

このような地球規模の取組と同時に、環境問題の解決には私たちの身近な地域の中で、一人一人が良好な環境の創造と保全に取り組むことが大切です。私自身も地球温暖化防止のための京都議定書が採択された会議(COP3)に参加して以降、環境問題には常に注視し、区の環境を守る環境区民の一人として環境への取組を実践してまいりました。

こうしたことを踏まえ、本計画は環境の喫緊の課題に対応するため改定し、目指すべき将来像「わが暮らしの将来を創る 一人ひとりが環境区民のまち あらかわ」を掲げて、環境先進都市として更なる取組を推進してまいります。

これからも、区民の皆さんとともに「幸福実感都市あらかわ」の環境施策を着実に進めてまいりたいと存じます。

結びに、本計画の改定にあたり、貴重な御意見・御提案を頂きました区民・事業者の皆様、荒川区環境審議会でも熱心な御議論を頂きました委員の皆様、改めて厚く御礼申し上げます。

2018(平成30)年3月

荒川区長・特別区長会会長 西川 太一郎



目次

第1章 新たな荒川区環境基本計画の策定に当たって	1
1. 策定の背景	2
2. 計画の基本的事項	2
第2章 環境先進都市の実現に向けて	5
1. 荒川区が目指す環境先進都市像.....	6
2. 基本目標.....	7
第3章 施策の方向性	11
1. 環境施策体系	12
2. 今後の環境施策の方向性.....	14
基本目標1「低炭素社会の実現」	14
基本目標2「資源循環型社会の実現」	22
基本目標3「良好で快適な都市・生活環境の実現」	30
基本目標4「緑とうるおい豊かな環境の実現」	38
基本目標5「協働・連携及び世代間の継承」	46
第4章 計画を推進するための仕組み	54
資料編	56
1. 荒川区環境基本条例.....	57
2. 荒川区環境基本計画策定の経緯.....	62
3. 荒川区政世論調査結果	67
4. 用語解説.....	70